

◇◇ 平成 18 年度 市民意識調査集計結果 ◇◇

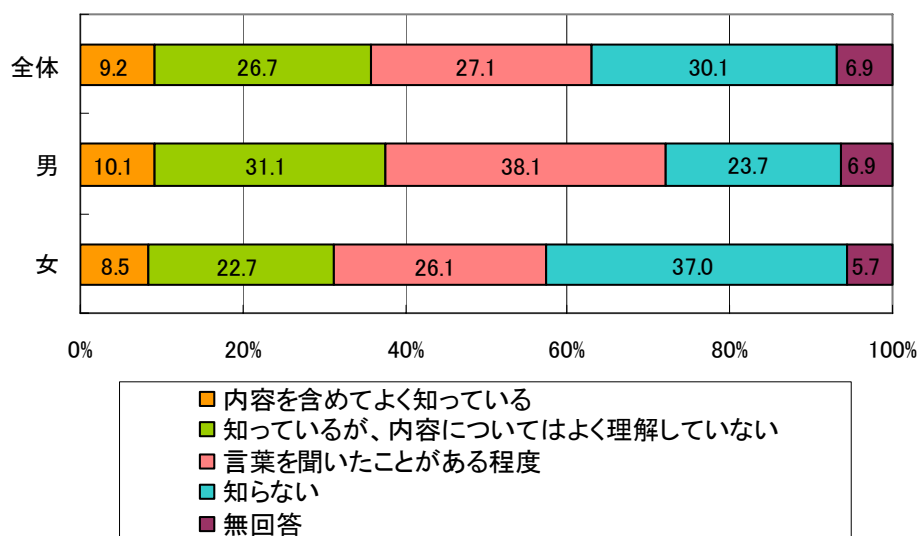
男女共同参画社会の実現を目指し、「ぬまづ男女（ひと）ハーモニープラン2」の施策の推進に努めておりますが、さらに、市・市民・事業者等が協働して、男女があらゆる分野に対等に参画できる社会の実現に向けて取り組んでいくため、条例の制定を予定しています。

そこで、市民の皆さんが男女共同参画に対し、どのような意識をもっているのか、市民意識調査の中で、男女共同参画に関する調査を行いました。今回は、その結果を皆さんにお知らせいたします

アンケート回収結果

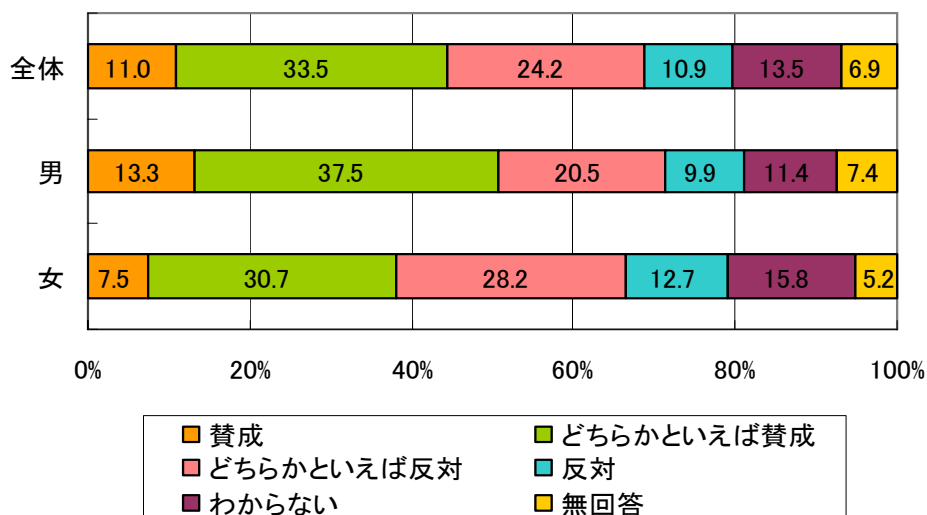
	全 市
調査対象	満 20 歳以上の市民 1% 1,706 人（男 845 人・女 861 人）
調査期間	平成 18 年 7 月 20 日～8 月 2 日
回 収 数	815 人（男 405 人・女 387 人・不明 23 人）
回 収 率	48.0%

Q1. あなたは、「男女共同参画」という用語を知っていますか。



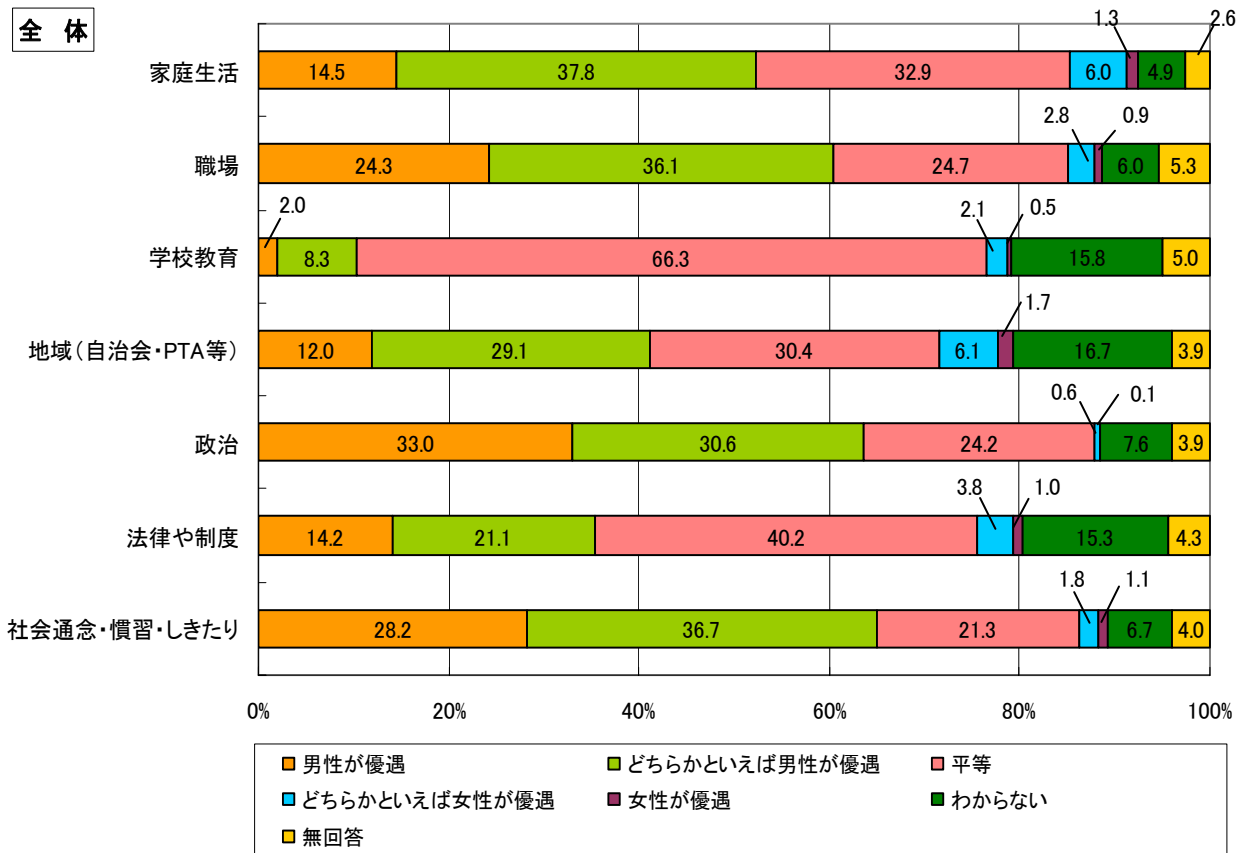
「男女共同参画」という用語を「知っている」・「聞いたことがある」は全体の 63.0%ですが、「知らない」との答えも 30.1%ありました。また、「知っている」・「聞いたことがある」を性別でみると、男性の 69.3%に対し、女性は 57.3%と、**男性の方が男女共同参画に関する意識が高いようです。**

Q2. あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方をどう思いますか。



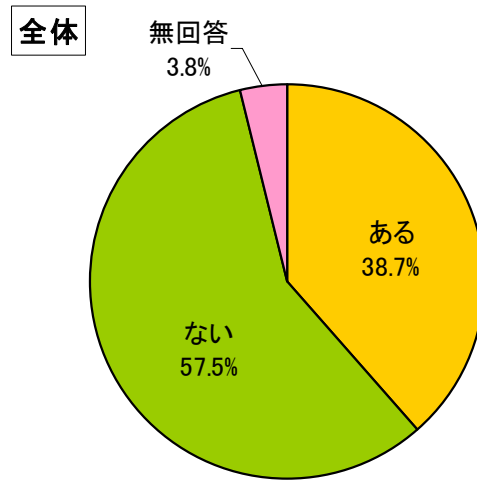
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、**男性は“同感する”**（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の計）が 50.8% であるのに対し、**女性は“同感しない”**（「反対」と「どちらかといえば反対」の計）が 40.9% と、「同感する」を上回っており、**男女間で意識の差が見られます。**

Q3. あなたは、社会の様々な分野での男女の平等感についてどのように思いますか。



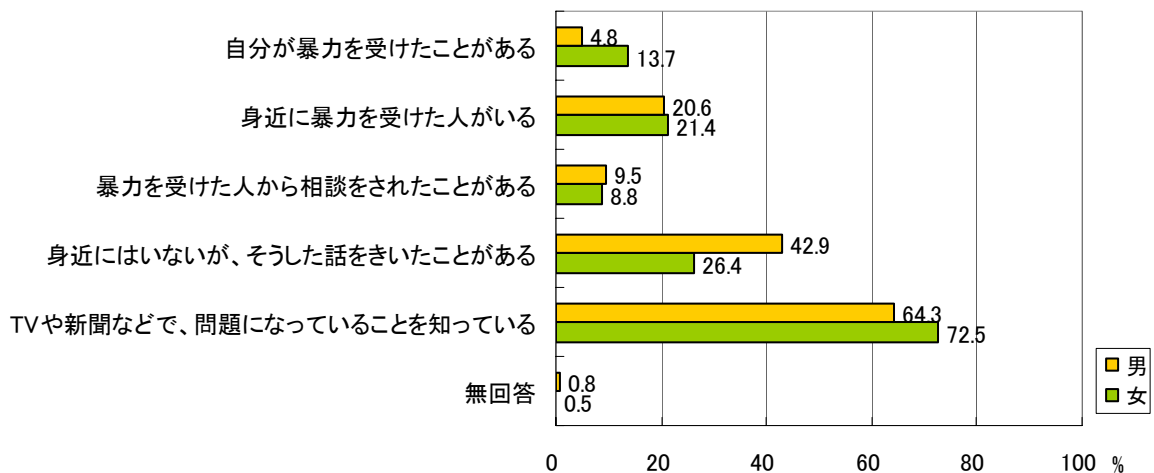
7つの分野の中で、「平等」の割合が最も高かったのは「学校教育」の66.3%で、続いて「法律や制度」が40.2%となっています。他の分野では、「男性が優遇されている」（「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」の計）が、「女性が優遇されている」（「女性が優遇」「どちらかといえば女性が優遇」の計）を圧倒的に上回っています。

Q4. あなたは、ドメスティック・バイオレンスについて経験したことや見聞きしたことがありますか。



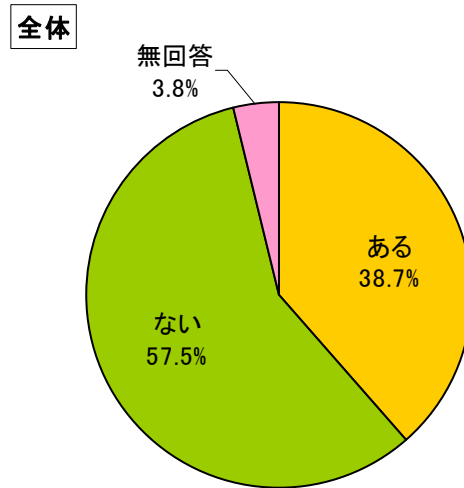
Q5. 経験したことや見聞きしたことは何ですか。

男女別



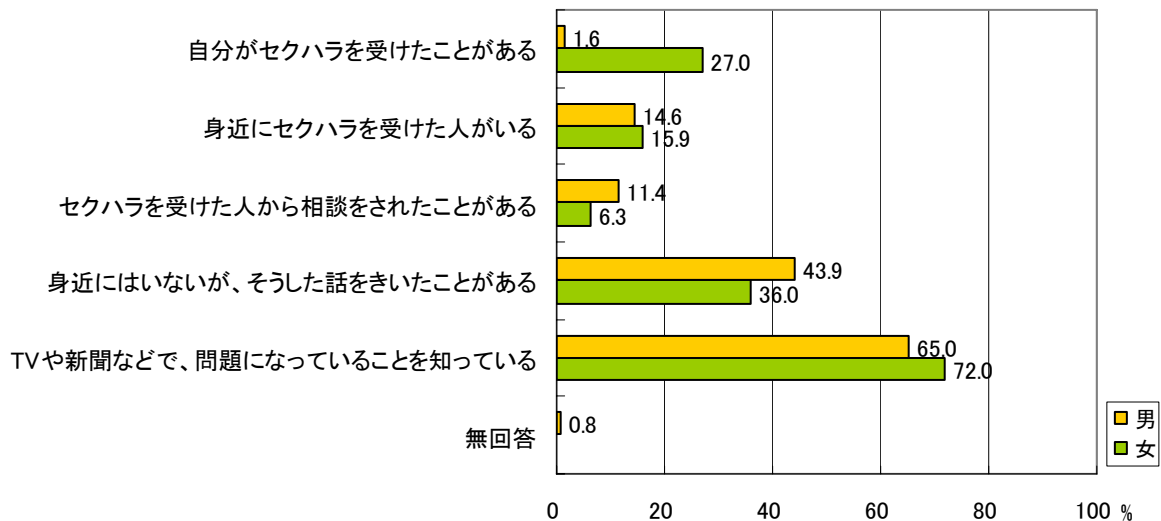
何らかの形でドメスティック・バイオレンス（DV）を経験あるいは見聞きしたことがある人が38.7%となっています。そのうち、「テレビや新聞などで問題になっていることを知っている」が男女とも最も多く、DVが社会問題となっている事についての認識度は高いようです。実際に、被害を受けた割合を性別でみると、男性4.8%に対し、女性は13.7%と女性の方が高い割合となっています。

Q6. あなたは、セクシュアル・ハラスメントについて経験したことや見聞きしたことがありますか。



Q7. 経験したことや見聞きしたことは何ですか。

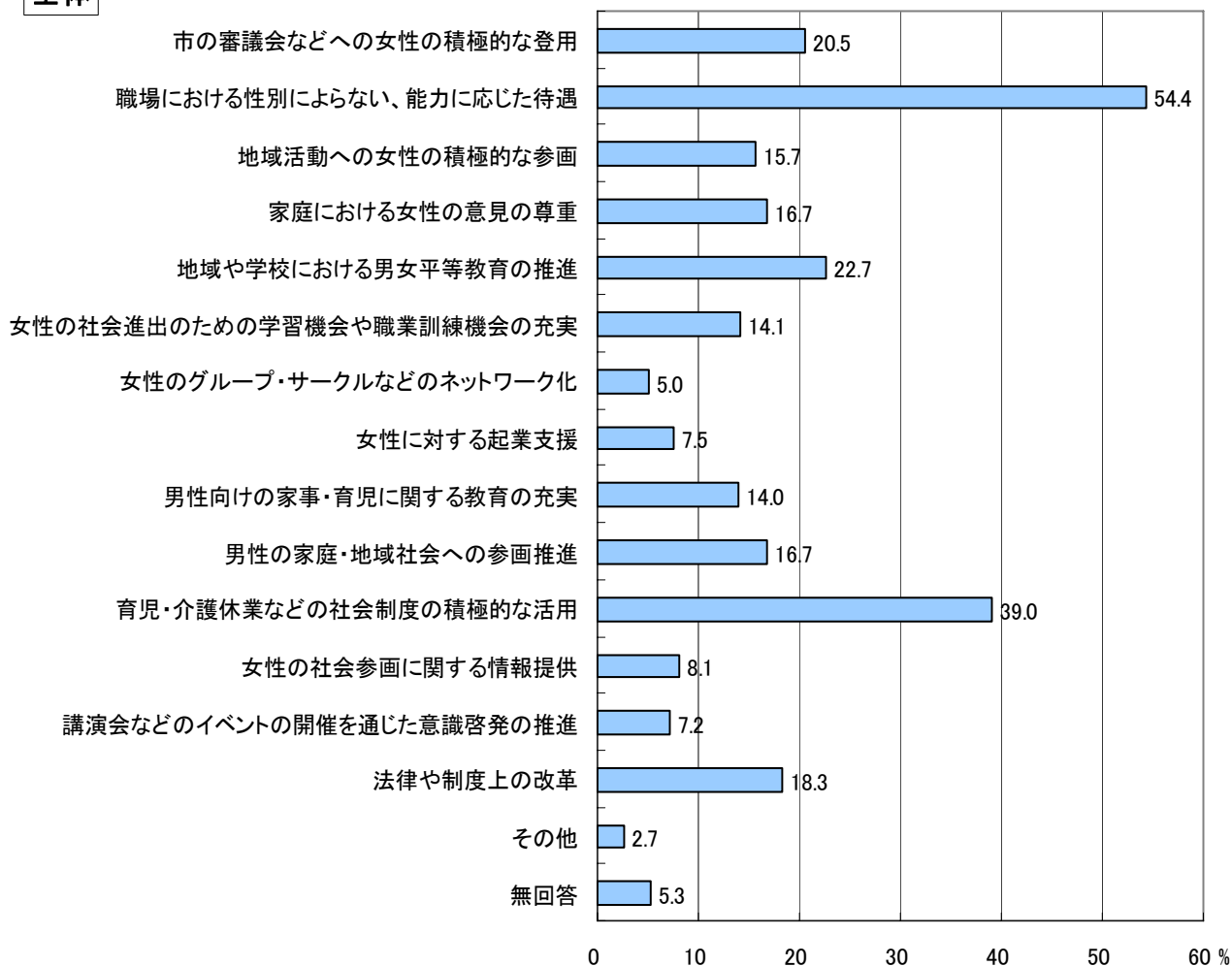
男女別



何らかの形でセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)を経験あるいは見聞きしたことがある人が38.9%となっています。そのうち、「テレビまたは新聞などで問題になっていることを知っている」が男女とも最も多く、DVと同様に社会問題になっている事についての認識度は高いようです。実際に被害を受けた割合を性別でみると、男性1.6%に対し、女性は27.0%と女性の方が高い割合となっています。

Q8. あなたは、男女共同参画社会のさらなる実現に向けて、どのようなことが重要だと思いますか。

全体



男女共同参画社会の実現のためには、「職場における性別によらない、能力に応じた待遇」が54.4%と最も高く、続いて「育児・介護休業などの社会制度の積極的な活用」が39.0%、「地域や学校における男女平等教育の推進」が22.7%となっています。

◆「Q8 男女共同参画社会の実現に向けて重要だと思うもの」 その他の意見

- ・ 男性の意識改革
- ・ 意識不足
- ・ 女性が社会進出できるための環境（保育園の充実や育児費用の補助など）
- ・ 育児休業を男性が取ることを義務化する。
- ・ 夫婦が共稼ぎでも子育てに不安がないよう保育所や学童保育の充実
- ・ 育児支援制度及び職場復帰制度
- ・ 法で制定されていても、問題が発生した時の裁判の判決が市民感覚から大きくはずれたものが多い。指導する人が教育訓練されていない。
- ・ 男女共同参画社会への取組をしようとするのであれば、日本政府の指針に基づくのではなく、グローバルな指針に基づいて本気で取り組む覚悟でやってほしいと思う。真に市民のための運動であれば、健全な市民はだまっても協力し努力すると思う。
- ・ 男女共同参画社会とは、具体的にはどのような役割分担や、協力・協同等のルールが出来上がるのか具体的にイメージできる「あるべき姿」から築き上げる必要があると思う。
- ・ 行政の制度上女性の方に優遇されている。男性が優性なのは慣習によるもののうち、古くから受け継がれているものが多いと思う。
- ・ 性差教育も必要。男性は子供を産めない、女性に男性と全く同じ肉体労働を求めることは無理があるろう。それぞれが補い合う事も教育上必要。
- ・ 男女が互いに尊敬出来るような教育をする。
- ・ 真の男女共同参画社会を目指すには性差がある。性差を踏まえて設問しないと誤った方向へ行く気がしてならない。
- ・ 女性のグループ、サークルなどを作らないようにする。
- ・ さらなる実現は不要。さらなる実現をめざすことは結婚難、少子化を加速させる。
- ・ 女性が子育てをしながら社会進出をするのは大変であるが、能力の高い方も多数あり、しっかりした考えを持って勤めるならばがんばっていただきたいと思う。
- ・ 男は外の仕事を妻にあれこれ言わぬように努力し、女は内の仕事を男にあれこれ言わぬように努力し、メリハリをつけ、自分からは望まない、相手からくるまで努力するなど、そうした事をふまえて、はじめて男女共同参画社会が出来上がってくる気がする。